

事業所名		子どもの家 すくすくしえんせんたー		支援プログラム（放課後等デイサービス）		作成日		令和7 年 2 月 1 日	
法人（事業所）理念		私たちは、児童福祉事業という公益性の高い事業を行うにあたり、子ども達やその家族の尊厳を守り、公正・公平を旨とし、全力を尽くして地域福祉の増進に貢献することを目指します。							
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達支援 得意なこと・苦手なことや集団の中では見えにくい発達上の課題を共有し、直接的な働きかけを通した保育ベースの療育活動をおこないます。</li> <li>●家族支援 家族は子どもにとって安全基地となる大切な存在です。療育の場だけでなく、ご家庭でも実践できる関わりについて考えます。</li> <li>●就学支援 子どもにあった就学先、就学を見据えた準備や心構えについてサポートしていきます。教育委員会や先輩お母さんたちとの情報交換の場も提供しています。</li> <li>●地域支援 子どもたちの育ちを支えるネットワークを築き、地域の子育て環境や支援体制の整備とその充実を図ります。学校や関係機関との連携をおこない、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えていきます。</li> </ul>							
営業時間		9 時 00 分から 18 時 00 分まで		送迎実施の有無		あり なし			
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康状態の維持・改善 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をおこなう。意思表示が困難であるこどもの特性及び発達過程等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、観察をおこなう。</li> <li>●基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔に保ち、食事・衣服の着脱・排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。生活の中で、様々な遊びや体験を通した学びが促進されるよう環境を整える。また、特性に配慮し、時間や空間を本人わかりやすく構造化する。</li> <li>●生活におけるマネジメントスキルの育成 特性や身体の状態について理解し、それらが及ぼす生活上の困難に留意しながら、状況に応じて自己の行動や動線を調整したり、他者に対して主体的に働きかけることにより生活しやすい環境にしていくための支援をする。また、自分で何をするかアイデアを出しながら、自分の生活をマネジメントすることができるよう、こどもの意向を受け止めながら、自分で組み立ててできる行動を増やしていくよう支援する。</li> </ul>							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>●姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。</li> <li>●保有する感覚の活用 保有する視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援する。</li> <li>●感覚の特性（感覚過敏・鈍麻）への対応 感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</li> </ul>							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知の特性についての理解と対応 一人ひとりの認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援をおこなう。</li> <li>●対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報を適切に取得され、認知機能の発達を促す支援をおこなう。取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援をおこなう。</li> <li>●認知や行動の手がかりとなる概念の形成 物の機能や属性・形・色・音が変化する様子、大小・数・重さ・空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援する。</li> <li>●行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生じる行動障害の予防及び適切な行動への対応の支援を行う。</li> </ul>							
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーションの基礎的能力の向上 特性の程度や興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り等を用いて意思のやりとりがおこなえるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的能力を身に付けることができるよう支援する。</li> <li>●言語の受容と表出 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出する支援を行う。</li> <li>●言語の形成と活用 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。</li> <li>●人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</li> <li>●コミュニケーション手段の選択と活用 指差し・身振り・サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ●状況に応じたコミュニケーション コミュニケーションを円滑におこなうためには、伝えようとする側と受け取る側の人間関係や、その時の状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。</li> <li>●読み書き能力の向上のための支援 発達や障害特性に応じた読み書きの能力の向上のための支援をおこなう。</li> </ul>							
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アタッチメント（愛着行動）の形成と安定 こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援をおこなう。また、自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。</li> <li>●情緒の安定 自身の感情や気持ち、生理的な状態像に関心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことができるよう援助し、変化の幅が小さく安定した情緒の下で生活ができるよう支援する。</li> <li>●他者との関わり（人間関係）の形成 他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援する。</li> <li>●遊びを通して社会性の促進 遊びを通じて人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援する。感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して徐々に社会性の発達を支援する。</li> <li>●自己の理解と行動の調整 自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的にとらえられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるよう支援する。</li> <li>●仲間づくりと集団への参加 集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。</li> </ul>							
家族支援	こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、家族の子育てに関する困りことに対する相談援助、子育てや就学に関する情報交換ができる機会提供等の支援をおこないます。	移行支援	ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備、事業所以外の生活や育ちの場である併行利用先の保育所・学校等での生活や支援充実、こどもが地域で暮らす他のこどもと繋がりがながら日常生活を送ることができるようにすること等の支援をおこないます。						
地域支援・地域連携	こども・家族の生活や育ちの支援にかかわる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携した支援をおこないます。	職員の質の向上	毎月研修日を設け、虐待・人権・感染症・身体拘束等の法定研修を実施。また、専門性向上を図るための内部研修の開催及び外部研修への参加機会を促す。非常災害時に備えた避難訓練及び救命救急講習等を年間で実施。						
主な行事等	保護者参観週間／避難訓練／総合防災訓練／救命救急講習／学童交流会／卒業の会 来園指導（言語聴覚士）								